

安城市男女共同参画審議会委員名簿

(任期 令和8年4月1日～令和10年3月31日)

令和8年7月24日現在

No.	役職	氏 名	所属及び役職等	選任区分 (規則第2条)
1	会長	武市 裕子	愛知教育大学 教育科学系 養護 教育講座 講師	学識経験者
2	副会長	飯野 恭央	さんかく21・安城 監査	市長が必要と認めた 者(市民活動団体)
3	委員	榊原 直子		市民(公募市民)
4	委員	杉浦 正之		市民(公募市民)
5	委員	柘植 順哉		市民(公募市民)
6	委員	杉山 貞幸	安城市町内会長連絡協議会 副会長	市長が必要と認めた 者(公共的団体)
7	委員	九十九 洋一	安城市人権擁護委員会 人権擁 護委員	市長が必要と認めた 者(人権関係者)
8	委員	矢嶋 桃子	安城商工会議所 主査	市長が必要と認めた 者(商工業関係者)
9	委員	太田 淳一	連合愛知三河西地域協議会 副 代表	市長が必要と認めた 者(労働関係者)
10	委員	峰 千翔	株式会社アイシン 人材組織開発部 組織開発室 組織開発グループ	市長が必要と認めた 者(企業関係者)
11	委員	海津 美和	碧海信用金庫 人財戦略部 人 財戦略グループ 係長	市長が必要と認めた 者(企業関係者)
12	委員	松林 亜紗子	安城市教育委員会 教育委員	市長が必要と認めた 者(教育関係者)

根拠法令 ・ 男女共同参画推進条例 第18条
 ・ 男女共同参画審議会規則 第2条